

評価施策名	1 共に生きるまちづくりを進める	施策CD	41	施策主管部	市民部	部長名	西村 良平
政策名	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く			施策関係部	福祉部・教育委員会・八木支所・日吉支所		

### 【施策の概要】

#### 1 南丹市が考える理想(目的)

目標項目(成果)	単位	H20	H21		H22	H23	H24
		実績値	目標値	実績値	目標値	目標値	目標値
啓発事業参加者数	%	6.0	7.0	4.9	8.0	9.0	10.0

○ 一人ひとりの生命と人権を尊重し、差別を許さないまちづくりを進める。

#### 1 南丹市の現状(課題)

○ あらゆる差別、虐待や暴力をなくし、すべての人の人権が守られる社会を築いていくためには、その根幹となる人権問題についての正しい理解・認識を培い、日々の生活の中で人権を尊重する実践を積み重ねていくことが求められている。

○ 同和対策事業として取り組んできた隣保館施設整備や活動について、その必要性はなおあるものの、今後の活動のあり方・将来の管理・運営について、十分な検討が必要である。

(現状)

- ・人権について話し合い、学ぶ活動に参加できる市民 1.3 % (平成18年)
- ・人権について対応できる企業内窓口の設置 100% (平成20年、100人以上の企業)
- ・女性の総合的相談窓口の設置 未設置 (平成20年)
- ・市内隣保館数：大型館4・普通館4

#### 2 対策をしなければどうなるのか

○ 女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、在住外国人など人権に関わるさまざまな問題の理解、認識がすすまず、日々の生活の中で人権を尊重する気運が低くなり、差別事象、虐待や暴力、子どもたちの間でのいじめなどが増加するおそれがある。

○ 同和地区の教育・福祉・文化・自治活動をはじめソフト面での社会的・相対的な低位性がまだ解消されない状態が続く。

#### 3 それは何故おきたのか

○ 南丹市に限らず、わが国では、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題在住外国人など人権に関わるさまざまな問題があるが、人権尊重意識の正しい理解・認識が浸透していない。

○ 同和地区の教育・福祉・文化・自治活動をはじめソフト面での格差が残存していると共に、周辺地域との交流がまだ不足している。

#### 4 それらを解決するために何をするのか

①人権意識の高揚を図る。

- ・人権問題に関する学習活動の推進、人権啓発リーダーの育成
- ・保幼小中における人権教育の実施
- ・人権問題に関する相談窓口の充実、人権問題に関する啓発活動の推進
- ・男女共同参画を推進する組織の設置
- ・各審議会や委員会への女性の登用拡大
- ・女性団体連絡会への活動支援
- ・相談窓口の設置、情報交換の場の設置
- ・交流事業の実施
- ・虐待事象に対する対応マニュアルの整備
- ・地域包括支援センターを中心とした地域や関係機関の連携強化
- ・隣保館管理運営の実施

### 【施策コスト】(評価対象事業の合計)

		単位	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(計画額)		千円	95,566	99,676	97,655	104,972	104,483
財源内訳	使用料・手数料	千円	2,837	3,313	3,859	4,107	4,107
	国・府支出金	千円	10,450	12,608	12,706	10,618	9,860
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	82,279	83,755	81,090	90,247	90,516
職員従事人数	人・年		18.65	21.26			
人件費	千円		81,005	92,138			
事業費総額	千円		176,571	191,814			

### 【施策目標の達成に貢献度の高い事業】

全 24 事業 単位：千円

事業名(細事業名)	決算額	うち一般財源	
		うち一般財源	うち人件費
人権啓発事業(人権啓発事業)	15,544	14,509	9,434
人権教育事業(人権教育事業)	6,418	6,418	5,727
男女共同参画推進事業(男女共同参画推進事業)	7,517	7,517	6,936
高齢者虐待防止事業(高齢者虐待防止事業)	3,301	3,301	3,252
要保護児童対策事業(要保護児童対策事業)	5,929	5,929	5,529

### 【前年度の評価】(要約)

**【総合評価】**

①目標の達成状況  
人権学習への参加者の掘り起こしを進める必要がある。特に地域での学習にはばらつきが見られる。「南丹市女性ネットワーク会議」の活動内容作りはこれからである。各種委員会への女性の登用については不十分である。隣保館での活動は、活動内容の連携が弱く、新規事業の開拓もあまりない。市内隣保館館長体制が確立し、情報交流などが図られつつある。高齢者や児童の虐待対策は、実態把握や相談活動、防止活動の核作りができ、今後の相談活動の推進が望まれる。

②目標値や施策の考え方の見直し  
人権啓発事業のさらに細かい目標設定が大切であると考えられる。

**【改善の方向性】**

①今後の方向性  
人権教育・啓発推進協議会活動を中心として成果を挙げているが、幅広い市民の参加を得るために工夫が必要。特に研修の支援・相談活動を高める必要がある。

②各事業の方向性

- 職域・団体などの人権研修は目標設定を行い積極的に訴えていくと共に、支援活動を行う。
- 地域での研修活動をきめ細かくサポートして研修の機会を作る。助言者体制のアピールが必要。
- 隣保館や児童館の活動では、新しい事業も必要。生活課題の学習の機会づくりが大切。
- 男女共同参画の推進については、実施プラン作りが急がれる。
- 園部女性の館の運営については、様々な団体や個人が利用できる方策を検討、実行する。
- 高齢者や児童虐待については、情報収集・調査活動を高め、相談体制の充実を図る。

### 【今年度の評価】

**【総合評価】**

①目標の達成状況  
特に地域での学習にはばらつきが見られる。今後積極的に人権学習への参加を掘り起こしていく必要がある。啓発事業参加者も目標値を下回り、減少している。「南丹市女性ネットワーク会議」の活動はネットワークの拡大や他団体との連携など活動の枠を広げる必要がある。各種委員会への女性の登用についてはまだまだ不十分である。隣保館での活動は、文化センター運営市議会での議論作りの中で活動の充実を図る足がかりができた。また、新規事業の開拓の芽も芽生えつつある。市内隣保館館長体制が確立し、京都府隣保館連絡協議会への加入に向け協議が進みつつあり、今後の情報収集や研修の機会作りの展望も開けてきた。高齢者や児童の虐待対策は、実態把握や相談活動、防止活動の核作りができ、相談活動の前進が見られた。

②目標値や施策の考え方の見直し  
人権啓発事業の推進については、旧町ごとに細かく目標設定を検討する。

**【改善の方向性】**

①今後の方向性  
女性ネットワーク会議については男女共同参画の中核的活動として活動目標の設定を検討する。隣保館活動については、文化センター運営審議会へ適切な情報を提供し、それぞれの館の活動評価を行なうことが望まれる。人権教育・啓発推進協議会活動を中心として成果を挙げているが、幅広い市民の参加を得るために工夫が必要。特に研修の支援・相談活動を高める必要がある。

②各事業の対応

- 今後とも職域・団体などの人権研修は目標設定を行い積極的に訴えていくと共に、支援活動を行う。
- 地域での研修活動をきめ細かく行なうため、各地域の推進委員さんとの連絡調整を積極的に行なう必要がある。助言者名簿掲載者が対象地区を分担し、相談に当たっていくことも検討する。
- 隣保館や児童館の活動では事業の見直しを進め、地域のニーズに合った新規事業の開拓を検討する。地域の団体との連携も一層進める必要がある。
- 男女共同参画の推進については、実施プラン作りが完了していないので、作成を急ぐ必要がある。女性ネットワーク会議への参加団体の拡大も一層図っていく。
- 園部女性の館の運営については、様々な団体や個人が利用できる方策を検討、実行する。
- 高齢者や児童虐待については、情報収集・調査活動を高め、相談体制の充実を図る。

### 【評価を受けて取り組んだこと】

**【評価を受けて取り組んだこと】**

- 職域・団体などの人権研修は目標設定を行い積極的に訴えていくと共に、支援活動を行う。
- 地域での研修活動をきめ細かくサポートして研修の機会を作った。助言者体制を整え、研修会に派遣も行った。
- 隣保館や児童館の活動では、大型館で新規事業の計画を検討した。また、文化センター運営審議会を設置し、提言作りに向け、各隣保館見学をすすめた。
- 男女共同参画の推進については、女性ネットワーク会議が発足し、講演会や懇談会の機会作りを努めた。また、ホームページの作成準備を進めた。
- 園部女性の館の運営については、様々な団体や個人が利用できる方策を検討し、女性ネットワーク会議の事業も一部持ち込んだ。
- 高齢者や児童虐待については、情報収集・調査活動を高め、相談体制作りを努めた。